

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【事業年度】 第113期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 玉井商船株式会社

【英訳名】 TAMA I STEAMSHIP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 展雄

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439 - 0260(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木 原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439 - 0260(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木 原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (千円)	5,011,848	5,488,059	5,156,697	4,723,455	6,734,830
経常利益又は経常損失() (千円)	265,307	201,292	319,007	83,868	1,590,089
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	10,679	888,148	707,120	83,774	1,190,468
包括利益 (千円)	19,023	840,031	766,141	49,193	1,228,310
純資産額 (千円)	4,590,397	5,427,764	4,579,483	4,627,515	5,890,425
総資産額 (千円)	12,899,463	12,090,406	11,730,867	10,853,968	12,182,536
1株当たり純資産額 (円)	2,284.62	2,718.80	2,299.72	2,321.64	2,970.56
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	5.53	460.06	366.30	43.40	616.71
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.2	43.4	37.8	41.3	47.1
自己資本利益率 (%)	0.2	18.4	14.6	1.9	23.3
株価収益率 (倍)	21.70	2.09	1.27	18.39	2.75
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	905,716	962,393	731,246	200,817	2,878,063
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	358,972	1,022,514	1,585,277	197,266	33,189
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,198,605	1,737,675	266,472	146,830	839,980
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	603,965	855,010	251,862	491,311	2,547,034
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	58 [1]	59 [2]	59 [1]	57 [1]	55 [1]

(注) 1 第111期及び第112期の親会社株主に帰属する当期純損失()は、営業損失()及び固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。

2 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第113期の期首から適用しており、第113期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。また、当該会計基準等の適用により、第113期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、それぞれ60.96円増加しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (千円)	4,868,450	5,282,781	4,927,131	4,471,124	6,517,474
経常利益又は経常損失() (千円)	137,849	50,581	242,859	272,660	1,625,155
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	49,794	203,118	336,299	10,458	1,245,864
資本金 (千円)	702,000	702,000	702,000	702,000	702,000
発行済株式総数 (千株)	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932
純資産額 (千円)	2,632,959	2,786,958	2,309,650	2,428,131	3,715,322
総資産額 (千円)	4,808,931	4,805,860	4,544,702	5,539,717	7,070,250
1株当たり純資産額 (円)	1,363.80	1,443.68	1,196.44	1,257.86	1,924.67
1株当たり配当額 (円)		40			50
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	25.79	105.22	174.21	5.42	645.40
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	54.8	58.0	50.8	43.8	52.6
自己資本利益率 (%)	1.9	7.5	13.2	0.4	40.6
株価収益率 (倍)	4.65	9.12	2.68	147.23	2.62
配当性向 (%)		38.0			7.7
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	24 []	23 [1]	23 [1]	21 [1]	20 [1]
株主総利回り (%) (比較指標：東証第二部 株価指数) (%)	118.8 (120.3)	99.0 (113.0)	50.2 (87.1)	83.0 (125.0)	176.5 (120.7)
最高株価 (円)	204	1,315 (153)	977	925	3,330
最低株価 (円)	90	721 (109)	430	445	729

- (注) 1 第111期の当期純損失()は、多額の営業損失()の計上等によるものであります。
- 2 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第113期の期首から適用しており、第113期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。また、当該会計基準等の適用により、第113期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、それぞれ31.91円増加しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

1929年5月、故玉井周吉氏他6名が神戸市において資本金500千円をもって中外商船株式会社として創業。

1932年3月、神戸市において資本金150千円をもって玉井商船株式会社を設立し、10,000トン級大型貨物船による不定期船海運事業を開始。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

- 1935年2月 中外商船株式会社(資本金500千円)を吸収合併
 - 1949年5月 大同汽船株式会社設立(1953年10月、資本参加、1954年2月、本社を四日市市に移転、1968年9月、同名の新会社に営業譲渡し解散)
 - 1952年2月 神戸証券取引所上場
 - 1959年8月 日本軽金属株式会社とボーキサイト輸入合理化のため資本提携、ボーキサイト専属輸送契約締結
 - 1961年10月 東京・大阪証券取引所(第二部)上場
 - 1963年3月 東京証券取引所(第二部)上場廃止
 - 1964年4月 海運6グループ発足、山下新日本汽船株式会社(現 株式会社商船三井)の系列会社となる
 - 1966年7月 神戸市に本山不動産株式会社設立(1972年1月、本山パインクレスト株式会社に商号変更、現・連結子会社)
 - 1967年10月 神戸証券取引所解散に伴い上場廃止
 - 1968年8月 四日市市に大同汽船株式会社の子会社として大四興業株式会社設立(1990年3月、大四マリン株式会社に商号変更、1998年8月、本社を東京都品川区に移転、2003年6月、本社を東京都港区に移転、現・連結子会社)
 - 1968年10月 四日市市に大同汽船株式会社設立、同名旧会社より営業の全部を譲り受ける
 - 1975年2月 武蔵野市にパインクレストアスレティック株式会社設立
 - 1978年5月 リベリア国に子会社T.S. Central Shipping Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
 - 1986年8月 神戸本社を東京都港区へ移転し、東京支社と合体
 - 1992年4月 御殿山不動産株式会社(資本金26百万円)を吸収合併
 - 1995年7月 東京都港区に大同汽船株式会社の子会社として大同マリン株式会社設立(1996年2月、本社を東京都品川区に移転)
 - 1996年2月 本社を東京都品川区に移転
 - 1996年4月 大同汽船株式会社(資本金60百万円)を吸収合併
 - 2002年9月 子会社大同マリン株式会社清算終了(2002年6月解散)
 - 2003年6月 本店を東京都港区に移転
 - 2008年4月 子会社本山パインクレスト株式会社(資本金50百万円)が子会社パインクレストアスレティック株式会社(資本金20百万円)を吸収合併
 - 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所(第二部)上場
- (注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社(T.S. Central Shipping Co.,Ltd.、大四マリン(株)及び本山パインクレスト(株))の計4社で構成されており、外航海運業、内航海運業及び不動産賃貸業を展開しております。

当社及び連結子会社の事業における当社及び連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

海運業 連結財務諸表提出会社(玉井商船株、以下当社という。)は、主として、内外航船舶をもって海上の貨物運送を行い、運賃、貸船料等の海運業収益を得ることを目的とする海運業を営んでおります。

(外航海運業) T.S. Central Shipping Co., Ltd.(連結子会社、以下、T.S. Central社という。海運業)からの長期定期用船舶4隻を中心に、適宜市場から短期用船を行ない、主要荷主である日本軽金属(株)(その他の関係会社、軽金属加工業)向けの水酸化アルミ輸送や全農向けの穀物輸送や国外向けのスラグ輸送を行っております。

(内航海運業) 当社は内航の同業他社から内航貨物船1隻を長期定期用船し、水酸化アルミ輸送を行っております。

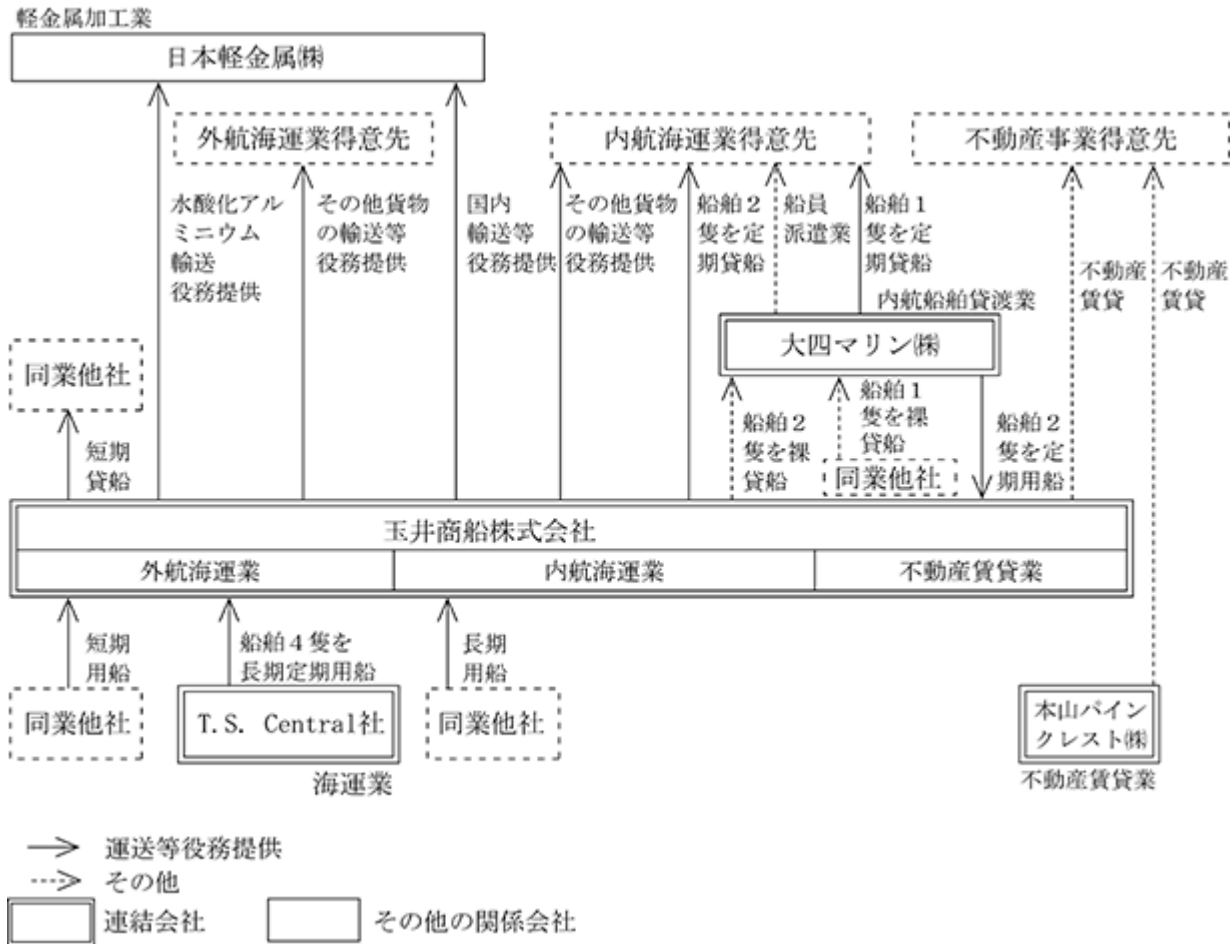
当社所有の内航タンカー1隻及び液化ガスばら積船1隻を大四マリン株(連結子会社、内航船舶貸渡業)に裸貸船し、同社は船員配乗のうえ、当社が同業他社に定期貸船しております。

大四マリン株は、船員派遣業を行っております。また、同業他社から内航タンカー1隻を裸用船し、同社は船員配乗のうえ、同業他社に定期貸船しております。

不動産賃貸業 当社は、賃貸用集合住宅を数室所有し、不動産賃貸業を営んでおります。

本山パインクレスト株(連結子会社、不動産賃貸業)は、賃貸用不動産を所有し不動産賃貸業を営んでおります。

以上に述べたことを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) T.S. Central Shipping Co., Ltd. * 1	リベリア国 モンロピア市	米ドル 10,000	外航海運業	100.0	同社より船舶4隻を長期用船している。 同社の銀行借入金 1,827,544千円に対し 当社が債務保証している。 関係会社長期貸付金 1,215,371千円 役員の兼任 3名
大四マリン㈱	東京都港区	30,000	内航海運業	100.0	当社より船舶2隻を裸貸船している。 役員の兼任 3名
本山バインクレスト㈱	神戸市中央区	70,000	不動産賃貸業	78.9 [3.9]	当社の銀行借入金 588,375千円に対し 同社が債務保証している。 役員の兼任 3名、転籍 1名
(その他の関係会社) 日本軽金属㈱	東京都品川区	30,000,000	軽金属加工業	(20.6)	当社の主要荷主 役員の兼任 2名、転籍 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 * 1は、特定子会社であります。
3 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数となっております。
4 連結子会社はいずれも連結営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の割合が10%以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運業	6 []
内航海運業	37 []
不動産賃貸業	[]
全社(共通)	12 []
合計	55 [1]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員及び外航海運業における外国人船員は含めておりません。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

区分	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
陸上従業員	13 [1]	43.2	18.1	7,523
海上従業員	7 []	39.5	14.6	8,830
合計	20 [1]	41.9	16.9	7,926

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運業	6 []
内航海運業	2 []
不動産賃貸業	[]
全社(共通)	12 [1]
合計	20 [1]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

陸上従業員は少人数の関係もあり、労働組合を結成しておりません。

海上従業員(提出会社7名、連結子会社35名)は、産業別単一組織である全日本海員組合に加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念及び経営方針

〔経営理念〕

「国内及び国際海上輸送を通して社会に貢献します」

〔経営方針〕

当社グループは、以下を経営方針として掲げております。そのうえで所有船舶の安全運航を第一の課題として位置付け、船舶管理を徹底する等、効率的な運行管理に日々努めております。

1. 企業は株主・取引先・従業員・地域社会がその存在基盤であるとの認識のもと、調和のとれた経営を行い、社会的に尊敬に値する企業を目指す。
2. 永年培った海運技術およびノウハウの蓄積と展開により、様々なニーズに柔軟に対応することで顧客に信頼される特色ある優良企業を目指す。
3. 安定的に企業価値を高め、期待される株主利益を創出していくために、外部環境の変化に即応しつつ、投下資本全体に対する効率性を追求していく。
4. 法令および社会的規範を遵守し、公正かつ透明な事業活動を行う。広く社会とのコミュニケーションに努め、企業情報を公正に開示する。
5. 安全運行の徹底および海洋・地球環境の保全に努める。

(2) 経営環境

海運市況

主に中国の旺盛な経済発展に起因した2002年後半から2008年のリーマンショックまでの継続的な海運市況の高騰に伴いオーダーされた船舶の竣工ラッシュが2008年頃から始まり、2013年頃によく収束しましたが、その後2014年からの中国の新常態や新興国の経済停滞に伴う2015年・2016年の貿易量の縮小・停滞等の要因により、海運市況は2012年以降長期に亘り低迷状態を継続し、2016年2月にはBDI始まって以来の最低値を記録しました。

その後2017年からスクラップ量の増大と竣工量の減少による船舶供給量の減少と貿易量の増加による相乗効果により、しばらく市況は回復傾向にありましたが、2019年暮れから新型コロナウイルスの世界的感染拡大に伴う世界経済の停滞が発生したことにより、2020年前半は海運市況は急激に落ち込みました。しかし2020年後半からはコロナ禍のリバウンド、季節的な石炭と穀物輸送の増加による影響等により、海運市況は即座に回復し、その後大幅に上昇しました。今後も船舶と世界トレードの需給バランスから考察すると、市況は堅調に推移することが見込まれますが、2022年となりロシアのウクライナ侵攻等の地政学的問題、中国のゼロコロナ対策の前途等に対する注意が肝要です。

環境保全の為に求められる対応

環境への対策として、当社グループは事業による海洋環境及び生態系への影響を認識し、海洋環境への影響を最小化するために最大限の取り組みを行います。内外航船における船舶の安全運航を徹底し海難事故を防止し、環境規制遵守を行い、海洋環境の保護に努めて参ります。

国際海事機関（IMO）では、大気汚染防止措置としてSOX低減規制を発行しており、燃料油の硫黄分濃度の上限を順次引き下げております。欧州、アメリカ、カナダの指定海域（ECA：Emission Control Area）で使用する燃料油の硫黄分濃度上限は、2015年1月から1.0%から0.1%に引き下げられており、一般海域で使用する燃料油の硫黄分上限は、2020年からは、0.5%となりました。当社グループでは規制適合油を使用し、規制に対応しております。また燃料油を燃焼させると大気汚染の原因となるNOXが生成されますのでNOXの低減させるための規制も発行されており2011年以降の建造船は2次規制に対応しています。今後の建造船については3次規制に対応して参ります。

(3) 経営戦略

外航海運業

現在までと同様、長期に渡り信頼関係を構築し続けてきた顧客各社、日本軽金属株式会社・全国農業協同組合連合会・伊藤忠商事株式会社・Lafarge Holcim Trading Ltd.・吉野石膏株式会社・その他顧客の求める短期ニーズに対してはもちろんのこと、中長期のニーズに対しても連携・協調・対応し、各社との中長期的なコア輸送事業の契約を、効率的かつ安定的に実行して参ります。更には経済的ロスを減少し、環境保護に配慮・適応しつつ事業の継続・拡大を目指し、海運市場に呼応して顧客・時代・社会の要求に合う船舶を建造して参ります。今後も当社船を効率良く配船のうえ、同時に新規カーゴの獲得に努め、またバランスの取れた短・長期用船を計画して参ります。そのうえで当社の事業規模拡大の為、将来を見据えた人材採用・育成を実践して参ります。

内航海運業

今後も、定期用船している貨物船1隻は、水酸化アルミニウム等の安全輸送・効率輸送に努めて参ります。所
有船2隻(第二鶴玉丸 白油 3,767G/T・第二十一いづみ丸 液化ガスばら積み船 748G/T)及び子会社で裸用船
しているケミカルタンカー(第七鈴鹿丸 749G/T)の定期貨船の安全運航に努め、安定収益の確保を図って参りま
す。

安全運航と環境保全に対応する設備に関して

温室効果ガス(GHG)排出の抑制対策はIMOにて規制され、2030年までにCO2排出量40%以上削減(輸送量あ
たり、2008年比)、2050年までにGHG排出量50%以上削減(2008年比)、今世紀中なるべく早期の排出ゼロ、
という目標が設定されております。

2013年にEEDI(エネルギー効率設計指標:Energy Efficiency Designed Ship Index新造船に対する指標)が施行
され、また2023年より「EEXI(既存船燃費規制:Energy Efficiency Existing Ship Index)・燃費実績
(CII:Carbon Intensity Indicator)格付け制度」が施行されます。EEXI規則に適合させるために機関出力制限
(Engine Power Limitation、EPL)を設置し規則に対応して参ります。また、CO2排出量の削減について、保有船
舶に対して下記の対策を行い環境保護の推進に努めております。

減速による燃料消費の削減、PBCF(Propeller Boss Cap Fin:プロペラハブ渦により失われるエネルギーを回
収しプロペラ効率を向上させる設備)の設置、燃費の低減を図り環境に優しい船体塗料を使用、電子機関の設置
等順次CO2の排出削減を行っております。

以上から、当社グループは、主力である外航海運業・内航海運業、また不動産賃貸業を含め全ての業務において、
無駄を省いた組織の構築化を進めており、全体としての行動を迅速・正確に進め、効率化を図り、安全と経済性へ
の意識をより一層充実することを心掛けたうえで企業価値向上に努めて参ります。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響に対する対応

上記(2)経営環境 海運市況に記載した状況の中、当社グループは、役職員及び乗組員の安全を第一に考え
同感染症の関連情報の収集を行いつつ、外航海運業・内航海運業共に、今後の経済回復に向けての輸送需要がど
のように推移するかを注視しながら、以下の施策を実行して参ります。

また、運航船舶に関しては、日本船主協会、IMO等が作成した同感染症の対応ガイダンスを基に船内の安全確保
と安全運航維持の為の措置を講じております。万全を期す為、当社社員はPCR検査を実施のうえ各船へ訪船して
おります。また乗組員についても、ガイダンスに従い船内感染予防対策の徹底、必要物資の供給、乗組員の安全確
保を確認したうえでの交代を行っておりますが、各国における人の移動に関する規制が非常に厳しく、自由に交
代が行える状況にありません。交代可能な港に限られており、乗下船の費用は増加している状況にあります。

陸上社員に関しては、在宅勤務及び交代勤務・時差通勤・必要時以外の出張の自粛等の対策を継続しており、
同感染症の予防・回避に努めております。

外航海運業

1. 当社支配船(長期用船)の隻数に見合う、中長期安定的な輸送契約の獲得に努め、市場の上下に拘らず安定的
な収益をあげられる様努力します。
2. 上記の結果、顧客のニーズにより、年間輸送量よりも貨物量増となりバランスが取れなくなった場合には、当
初は市場からの短期用船の輸送契約として対応し、更なる輸送の拡大と長期化を図る為、その市場に応じた長
期用船、または買船・新造船計画を立案し、安定収益の拡大を図って参ります。
3. 長期的な視野に立ち、社員のOJTを充実させ、国際的な人材を育成し、新規カーゴの国際間輸送契約の獲得を
目指して参ります。
4. 可能な限り、顧客との交流を図り、相互の信頼関係を構築し、新規カーゴの獲得に努めて参ります。
5. 世界の日々の変化に対応すべく、あらゆる情報網を駆使して情報収集し、中長期視点で海運市況を分析・勘案
し、業務を遂行することで、安定的な収益の向上に繋げて参ります。

当社グループの主力である外航海運業のドライバルク市況は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により
大きく変動しており、当社グループは外航海運業の営業施策として、コスト競争力のある船舶を市場に投入す
ることにより、収益基盤を確立する必要があると考えております。

また、主要設備である4隻の外航船舶を中心に、スラグ等の往航貨物の獲得に努力することによって、営業
収益の多くの部分を占める、復航貨物である南米から日本向けの水酸化アルミニウム輸送や主に北米から日本
向けの穀物輸送の採算向上と1航海当たりのCO2排出量の減少を図る為、最善と思慮される輸送契約(COA 数
量積輸送契約)の長期的・安定的な確保と、タイムリーなスポット貨物の獲得に注力いたします。

内航海運業

現在船員の高齢化及び急激な船員不足に陥っている内航海運業界において、平均年齢34歳の有望な船員を保有する当社子会社の優位性を最大限に生かしつつ、更に国土交通省認定の「日本船舶・船員確保計画」に基づいて若年船員を計画的に雇用、教育訓練を重ね積極的に船員派遣を行い、安定収益の確保に繋げて参ります。

また、2022年4月施行の海事産業基盤強化法における「船員の働き方改革」を着実に実現し、労働環境の改善を図り、若年船員の定着率上昇に繋げます。

公的規制への対応

当社グループの主要業務である海運業では、設備の安全性や安全運航のために、国際機関及び各国政府の法令、船級協会の規則等の公的規制を受けております。当社グループでは、これらの規制が変更された場合に遵守するための費用、設備費・船員教育費等が増加する可能性があります。遵守出来なかった場合には事業活動が制限される可能性があります。

コスト削減

船費については、安全運航と環境保全を中心とした船舶の整備を基本とし、船舶毎の損益管理を徹底し船舶の維持管理に必要な経費の支出の見直しを行う他、船用品費・入渠費用を含めた船舶修繕費等の節減、乗組員の効率的な配乗等によるコスト削減を図って参ります。また当社グループ全体としての経費削減策として、一般管理費をはじめとして、金額の多寡にかかわらず不要な経費の節減を引き続き行います。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況及び株価等に重要な影響を与える可能性があるものと認識しているリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、2020年3月期から継続して営業損失・経常損失を計上したこと、返済期日が1年内の借入金が手元資金に比して多額となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断しておりました。

当社グループは、この状況を解消し又は改善すべく、以下の対応策に取り組んでまいりました。

収益構造の改革に向けた対応策

費用削減対応策

財政状態の改善対応策（借入金の一部について、金融機関と返済スケジュールの変更を協議）

これらの対応策に加えて、急速な海運市況の回復が追い風となり、利益面で大幅な改善が図られました。

また、財務面でも、手元資金残高が返済期日が1年内の借入金を上回りました。

以上を踏まえ、第2四半期連結会計期間末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断しております。

また、当社グループの業績は、今後起こり得る様々な要因により影響を受ける可能性があり、以下には当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

(1) 海運市況の変動リスク

当社グループは、経営方針に「安定的に企業価値を高め、期待される株主利益を創出していくために、外部環境の変化即応しつつ、投下資本全体に対する効率性を追求していく」旨を掲げており、海運市況等の一時的な変動に左右されないよう、中長期の契約を主体として安定的な収益確保に努めておりますが、外航海運部門においては、中長期契約の更改時点やスポット輸送を行う場合の契約締結時の海運市況（海上輸送量の増減、競争の激化、船舶需給のバランス等の影響）により、運賃収入及び貸船料収入等が大きく変動する場合があります。当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。その為、運航船舶の中で所有船と用船とのバランス、引受け貨物のうちの長期契約とスポット契約のバランスをとることで市況変動リスクを低減しております。

(2) 為替変動リスク

当社グループ主要事業である外航海運業の運賃・貸船料等の収入は、大部分が米ドル建てとなっております。一方、費用については、燃料費、外地港湾経費、借船料、船員費・保険料等については米ドル建てが多くを占めていますが、船舶修繕費や一般管理費等の円建て経費も多く、米ドル建て収入と費用の収支バランスについて為替変動による影響を受けることとなります。当社グループは、必要に応じて、こうした為替変動のリスクを一定程度まで低減するよう為替予約等によるヘッジ策を講じておりますが、必ずしも完全に回避できるものではありません。そのため為替相場の状況によっては当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(3) 情報システムリスク

当社グループの基幹業務システムには、外部からの不正なアクセスやコンピューターウイルスの感染対策の為ウイルス対策ソフトの導入及びファイアーウォールシステムを使用し、また自然災害に対する安全策としてバックアップをとる等の対応をしておりますが、万一情報の漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(4) 金利変動リスク

当社グループは、船舶建造資金及び長期運転資金の調達のために金融機関から借入を行っております。そのうち、変動金利で調達している外航船舶建造資金の借入金については、有利子負債の削減に努めると同時に、金利固定化などにより金利変動リスクの低減に努めておりますが、将来の金利変動によっては当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(5) 燃料油価格変動リスク

当社グループの外航海運業で運航する船舶の燃料油価格は、原油市場の動向により変動するため、価格上昇局面では運航燃料費が増加することとなり、損益に影響を受けることがあります。

当社グループは、価格変動の影響を低減するために一部荷主との間にバンカーサーチャージを設定しており、費用増加分を運賃へ転嫁しておりますが、全ての増加分を転嫁できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。内航海運業で運航する船舶についても、燃料価格の大幅な上昇による費用増加に対応すべく、一部荷主との間に燃料油価格変動調整金を設定し、当事業年度より実施しております。しかし、全ての増加分に対応できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(6) 資金調達リスク

当社グループ保有の外航船舶は、建造資金借入の為にシンジケートローン契約を締結しており、契約には財務制限条項が付されております。これらの条項に抵触し、当該負債の一括返済を求められた場合、当社グループの財務状況に影響する可能性があります。

(7) 固定資産の減損損失計上のリスク

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、保有する船舶等の固定資産の時価が著しく下落した場合や収益性が悪化した場合には減損損失を計上することとなり、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(8) 海難事故リスク

当社グループは、経営方針に「安全運航の徹底及び海洋・地球環境の保全に努める」と定め、「事故ゼロ・漏油ゼロ」を目指しておりますが、海難事故が発生してしまった場合は、人命・貨物・船舶等の損失・損傷のリスクや、燃料等の流失による海洋汚染のリスクがあります。その為、当社グループでは国際安全管理コード（ISM CODE）に基づく「船舶安全管理システム」を構築し、乗組員の定期的な教育・研修、海難事故を想定した緊急対応訓練を実施する等、万全の体制をとっております。万一海難事故が発生した場合に備え、各種保険による損失補填対策を図っておりますが、事故の規模によっては業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(9) 資産価値変動リスク

当社グループの保有する資産（船舶・不動産・投資有価証券等）について、経済状況や海運市況の変動等の影響により資産価値が下落した場合は、当該資産の売却に伴う損失や減損損失が発生し、業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(10) 公的規制等のリスク

当社グループは、経営方針に「法令及び社会的規範を遵守し、公正かつ透明な事業活動を行う」旨を掲げております。当社の主要事業である海運業は、船舶の設備の安全性及び安全運航の為、各国・地域や国際機関の法令や規則等、様々な公的規制による影響を受けております。これらの法令・規制を遵守する為、コスト増加若しくは事業展開が制限されること等により、当社グループの業績及び財政状況に影響する可能性があります。

(11)世界各地の政治・経済情勢によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含む世界各地に及び、各地域における政治・経済状況等の影響を受ける可能性があり、以下のようなリスクが挙げられます。

- ・不利な政治的または経済的要因
- ・事業及び投資許可、租税、為替管理、独占禁止、通商制限などの公的規制の影響
- ・戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
- ・地震、津波、台風等の自然災害 等

(12)新型コロナウイルス感染症によるリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大リスクに対し、常時関連情報の収集を行い、運航船舶に関しては、日本船主協会等が作成した同感染症の対応ガイダンスを基に船内の安全確保と安全運航維持のための措置を講じております。また乗組員についても、ガイダンスに従い船内感染予防対策の徹底、必要物資の供給、乗組員の安全確保を確認したうえでの交代を行っておりますが、各国における人の移動に関する規制が非常に厳しく、自由に交代が行える状況ではありません。交代可能な港が限られており、乗下船の費用は増加している状況にあります。陸上社員に関しては、在宅勤務及び交代勤務・時差通勤・出張の原則禁止等の対策を継続しており、同感染症の予防・回避に努めております。

同感染症の拡大により、上記の様な船員交代に伴う諸問題の他にも、世界的な物流の停滞及び消費低迷に起因する貨物輸送の減少等が進むことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当連結会計年度における世界経済は、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けた世界的な経済危機から回復の途上にあり、新種の変異ウイルス発生に伴い世界中で感染の拡大が継続し、各国の対応もゼロコロナとウイズコロナで異なる等未だ将来に対する不安が残り残りました。更にロシアのウクライナ侵攻による新たな世界経済の不安定要素となる地政学的問題が勃発し、将来に対する大きな不確定要素が世界を包んでおりますが、経済的には今期中までは比較的淡々と推移している様でもあり、先進国について米国では高めの成長ペースが持続し、ユーロ圏・英国も感染拡大が下押しする中でも高めの成長を維持しています。更に新興市場国と開発途上国に關しての中国経済は2021年春から政府の指導による脱炭素政策を重視し、鉄鋼業界に減産を求め、更にはインフラ投資も抑制した結果、2021年後半から経済は減速傾向が継続しています。他の新興国に關してもオミクロン株、半導体部品の不足等により、経済の復調・発展に変調をきたしましたが、今後は、中国政府による北京冬季オリンピック終了後の経済の活性化政策によるインフラ投資、不動産投資等に因る経済の再活性化が期待され、地政学的リスク、原油高、コロナウイルス感染等の不安が継続するなか、貿易量は拡大基調にあり、それにつれて海運マーケットは堅調に推移して来ております。一方、わが国の経済も順調に回復してきましたが、中国経済の変調、オミクロン株の急激な感染拡大、ロシアのウクライナ侵攻、資源高、円安等により変調をきたしており、今後は世界経済の復調に伴い回復傾向となる事が期待されます。

このような世界経済情勢の下、外航ドライバルクのマーケットは2月前半まで調整し、その後は例年のように上昇基調となっております。翌年度以降に關しても、今後のマーケットは堅調な展開が予想されていますが、今回のような新型コロナウイルスの感染拡大による、戦後最大級の経済危機の復興途上にも在り、中国政府のゼロコロナ対策の方向性も非常に大きな影響を及ぼすものと思われます。更には今後の地政学的リスクの進展によっては、上記のシナリオよりも世界経済の悪化が継続・拡大する恐れもあり、今後の様々なリスクに対応するための準備と対策が必要とされています。

以上のような状況下、当連結会計年度も安全と顧客へのサービスを第一に、市況リスク並びに運航リスク、更には環境負荷の軽減に全社で努力を傾注すると共に、太平洋と大西洋を結ぶトランスオーシャン輸送に当社所有の船舶を可能な限り重点的に配船し、安全且つ経済的、効率的な輸送に勤め、新規カーゴには定期用船も計画し、新規契約の獲得に鋭意努力し、将来を見据えた事業展開を図りました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、6,734百万円（前連結会計年度4,723百万円）、営業利益1,542百万円（前連結会計年度12百万円の営業損失）となりました。

営業外収益124百万円、営業外費用76百万円を加減し、経常利益は1,590百万円（前連結会計年度83百万円の経常損失）、特別利益として固定資産売却益47百万円を計上しました結果、税金等調整前当期純利益は1,637百万円となり、法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益を減算して、親会社株主に帰属する当期純利益は1,190百万円（前連結会計年度83百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

・外航海運業

支配船舶による北米や豪州からの輸入穀物、南米からの水酸化アルミ、海外向けのスラッグの輸送を行い、運航採算の向上に努めるとともに、一部支配船舶の短期貸船により安定収益の確保を図りました。

営業収益は、高水準で推移したマーケットの影響で運賃が大幅に増加し、5,694百万円（前連結会計年度3,826百万円）となりました。営業費用は、燃料油価格の高騰で運航費が増加したものの、営業収益の増加が大きく、1,937百万円の営業利益（前連結会計年度360百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の営業収益は219百万円増加し、営業利益は186百万円増加しております。

・内航海運業

定期用船1隻による水酸化アルミなどの輸送を行い、安全輸送と効率配船に努めるとともに、所有船2隻に加え他社船1隻の定期貸船により安定収益の確保を図りました。また、船員を他社へ融通し派遣業収入を得ました。

営業収益は、2021年2月に竣工した所有船が年間を通して稼働したことが大きく930百万円（前連結会計年度796百万円）となりました。営業費用は、所有船の増加により償却費や船員費などの船費は増加したものの、営業収益の増加が大きく、39百万円の営業利益（前連結会計年度11百万円の営業損失）となりました。

・不動産賃貸業

不動産賃貸業においては、一部の不動産の売却はあったものの、賃料がコロナ前の水準に回復し、営業収益は、110百万円（前連結会計年度100百万円）、営業利益は46百万円（前連結会計年度27百万円）となりました。

（営業利益は配賦不能営業費用（481百万円）控除前のものです。）

(2) 財政状態

・流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は3,268百万円で、前連結会計年度末に比べ2,093百万円増加いたしました。現金及び預金が2,055百万円、貯蔵品が151百万円増加したことが主な要因であります。

・固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は8,913百万円で、前連結会計年度末に比べ764百万円減少いたしました。減価償却により船舶が809百万円減少したことが主な要因であります。

・流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,251百万円で、前連結会計年度末に比べ17百万円減少いたしました。未払法人税等が507百万円増加し、短期借入金が747百万円、一年内返済予定の長期借入金が116百万円減少したことが主な要因であります。

・固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は4,040百万円で、前連結会計年度末に比べ82百万円増加いたしました。特別修繕引当金が81百万円、長期借入金が33百万円増加し、繰延税金負債が43百万円減少したことが主な要因であります。

・純資産

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益などによる株主資本の増加1,226百万円とその他の有価証券評価差額金の増加によるその他の包括利益累計額合計の増加26百万円と非支配株主持分の増加10百万円により、前連結会計年度末に比べ1,262百万円増加し、5,890百万円となりました。

なお、収益認識基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が35百万円増加したこと等により純資産が増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、営業活動の結果得られた資金2,878百万円、投資活動の結果使用した資金33百万円、財務活動の結果使用した資金839百万円などを加減した結果、前連結会計年度末に比べ2,055百万円増加し、2,547百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、2,878百万円（前連結会計年度比2,677百万円の収入増）です。これは、税金等調整前当期純利益1,637百万円が計上されているうえに、減価償却費840百万円などの非資金費用の調整があり、契約負債の増加額177百万円、仕入債務の増加額174百万円などの増加項目に、棚卸資産の増加額151百万円、為替差益50百万円などの減少項目を加減した結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、33百万円（前連結会計年度において投資活動の結果得られた資金197百万円）です。これは、主に有形固定資産の取得による支出67百万円、有形固定資産の売却による収入47百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の使用した資金は、839百万円（前連結会計年度比693百万円の支出増）です。これは、主に長期借入金の返済による支出818百万円、短期借入金の借換に伴う、長期借入れによる収入735百万円、短期借入金の純減額747百万円などによるものです。

翌連結会計年度のキャッシュ・フローの見通しにつきましては、営業活動で得られるキャッシュ・フローは、現下の海運市況により当連結会計年度を上回るキャッシュ・フローを見込んでおります。また、投資活動においては、現段階で大きな投資計画はないため、大きな変動はないと見込んでおります。また、財務活動においては、一部の借入金の一括返済が予定されているため、全体でマイナスのキャッシュ・フローを見込んでおります。

資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、船舶の購入に係る設備資金、運転資金、借入金の返済、配当金の支払い等であります。

資金調達

当社グループは、運転資金については内部資金や金融機関からの借入により充当し、設備資金については、大部分を金融機関からの長期借入金により調達しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

海運業収益

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

繰延税金資産

当社グループは、将来、十分な一時差異等加減算前課税所得が発生し税負担額を軽減する効果を有すると判断した場合に繰延税金資産を計上することとしております。十分な一時差異等加減算前課税所得の判断にあたっては、計算の基礎となる損益予想等の利益について、経営環境等の外部要因の変化や、予想の前提条件の変動の有無等を勘案し検証を行い判断しております。解消スケジュールを見通すことが可能な一時差異については、解消年度の回収可能と判断される額まで繰延税金資産を計上し、解消スケジュール不能な一時差異及び解消年度の回収可能額を超える一時差異については評価性引当額を計上することとしております。

当該見積りにおける、前提条件等が大幅に変動し見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 運営船舶及び収益の実績

a. 運営船舶

区分		(前事業年度) 2021年3月31日現在		(当事業年度) 2022年3月31日現在	
		隻数	重量トン数(K/T)	隻数	重量トン数(K/T)
自営	外航	4	214,084	4	214,084
	内航	1	1,630	1	1,630
	計	5	215,714	5	215,714
貸船	内航	2	6,563	2	6,563
	計	2	6,563	2	6,563
計		7	222,277	7	222,277

(注) 短期用船舶は除いております。

b. 収益実績

当連結会計年度における収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
外航海運業	5,694,195
内航海運業	930,485
不動産賃貸業	110,149
合計	6,734,830

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の収益実績及びその総営業収益に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
全国農業協同組合連合会	1,332,442	28.2	全国農業協同組合連合会	2,279,694	33.8
日本軽金属(株)	997,742	21.1	日本軽金属(株)	1,336,185	19.8
			三菱マテリアル(株)	909,472	13.5

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は25,872千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)外航海運業

当連結会計年度の主な設備投資は、主に船舶の資本的支出によるもので、総額18,973千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2)内航海運業

当連結会計年度において設備投資は行っておりません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3)不動産賃貸業

当連結会計年度の主な設備投資は、器具及び備品の取得によるもので、総額4,400千円の投資を実施しました。

なお、以下の主要な設備を売却しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)	売却年月
玉井商船株式会社	日本	不動産賃貸業	賃貸住宅 (建物及び土地)	69	2022年2月

(4)全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、器具及び備品の取得によるもので、総額2,499千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	隻数	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
				船舶	建物	土地等 (面積㎡)	その他	合計	
東京都	内航海運業	1	内航油送船	513,089			148	513,238	(11)
東京都	内航海運業	1	液化ガス ばら積船	912,685			323	913,009	(8)
神戸市 東灘区	不動産賃貸業		賃貸住宅		20,626	18,137 (70.9)		38,763	
本社 東京都 港区	全社(共通)		その他の設備		1,500		3,297	4,798	13

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、船舶搭載機器及び器具備品であります。
2 従業員数()書きは、国内子会社が配乗している乗組員数であります。
3 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都港区)	全社	事務所用建物	38,423

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 数(人)
				建物	土地等 (面積㎡)	その他	合計	
本山パインクレスト(株)	神戸市 東灘区	不動産賃貸業	賃貸用店舗 賃貸住宅	73,179	56,200 (290.3)	0	129,379	
	兵庫県 芦屋市	不動産賃貸業	賃貸用店舗	7,776	9,206 (44.0)		16,983	
	東京都 武蔵野市	不動産賃貸業	賃貸用事務所	21,992	26,337 (91.5)	2,947	51,276	
			アスレティック 施設等	67,739	70,275 (488.7)	3,826	141,841	
本社 神戸市 中央区	全社(共通)	その他の設備	0		0	0		

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物及び器具備品であります。
2 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (神戸市中央区)	全社	事務所用建物	1,898

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	隻数	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
					船舶	その他	合計	
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	リベリア	外航海運業	4	撒積運搬船	5,603,900		5,603,900	1 (80)
				その他の設備		12,529	12,529	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、船舶搭載機器及び器具備品であります。
2 所有船舶は、当社で長期用船しており、従業員数は当社の配乗乗組員であり、()内は、乗組員定員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,040,000
計	7,040,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,932,000	1,932,000	東京証券取引所 市場第二部 (事業年度末現在) 東京証券取引所 スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	1,932,000	1,932,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1996年4月1日	1,200,000	19,320,000	60,000	702,000		114
2018年10月1日		1,932,000		702,000		114

- (注) 1. 1996年4月1日付で、大同汽船(株)を吸収合併(合併比率1:1)いたしました。大同汽船(株)株式1株(券面額500円)に対し、当社株式10株(券面額50円)の割合。
2. 2018年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。また、同日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行うとともに、発行可能株式総数についても70,400,000株から7,040,000株に変更し、その結果発行済株式の総数は、19,320,000株から1,932,000株となりました。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	31	32	15	20	2,436	2,540	
所有株式数(単元)	-	2,014	933	5,619	707	61	9,938	19,272	4,800
所有株式数の割合(%)	-	10.450	4.841	29.156	3.668	0.316	51.567	100.000	

(注) 自己株式1,633株は、「個人その他」に16単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本軽金属株式会社	東京都港区新橋1丁目1番13号	396,800	20.55
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	141,900	7.35
大佐古幸典	福岡県大牟田市	96,400	4.99
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	47,000	2.43
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	44,500	2.30
乾汽船株式会社	東京都中央区勝どき1丁目13番6号	40,600	2.10
株式会社辰巳商会	大阪府大阪市港区築港4丁目1番1号	30,000	1.55
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 ダイレクト・カストディ・クリアリング業務部長 石川 潤)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	24,700	1.27
寺西海運株式会社	東京都千代田区神田司町2丁目4番地2	17,000	0.88
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	15,340	0.79
計		854,240	44.25

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,925,600	19,256	
単元未満株式	普通株式 4,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,932,000		
総株主の議決権		19,256	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、当社保有の自己株式であります。
2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 玉井商船株式会社	東京都港区芝浦3-2-16	1,600	-	1,600	0.08
計		1,600	-	1,600	0.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,633		1,633	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当の基本方針としましては、変動の激しい海運市況の下落に備えるため、また、将来の事業展開に備えるため、財務体質強化を図る必要があると考えており、そのため内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施すべきと認識しております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、今後の事業展開等を勘案したうえで、1株当たり50円と決定いたしました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規設備投資等の資金需要に備えるとともに、企業体質の一層の強化に役立てて参りたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当金(円)
2022年5月16日 取締役会決議	96,518	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

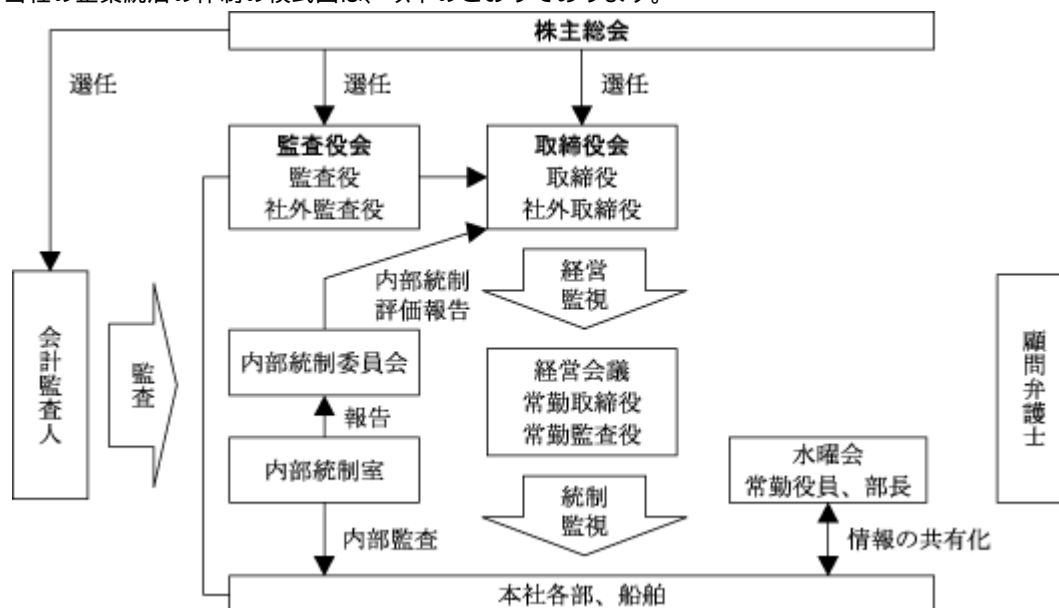
当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、海運という業務の公共性をより一層認識し、より社会から信頼される企業であり続けることが、株主・顧客・従業員などに対する企業価値を高めていく最重要課題であると考え、その強化・充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。当社は、多額の投下資本と情報等が必要となる業種であるため、取締役会（8名で構成）の監督機能は非常に重要なものになっており、また、その有効性を確保するための監査役監査の環境機能の強化が最重要課題であると認識しておりますが、この点については、会社法による監査役の権限・責任及び機能が大幅に強化された事から、現監査役監査体制が経営監視機能の有効性を確保するのに十分であると判断しております。さらに、企業経営の透明性及び健全性を高めるため、社外監査役3名（内独立社外監査役1名）に加えて社外取締役3名（内独立社外取締役1名）を選任し、取締役会の意思決定及び監督機能を強化しております。

a. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



・ 取締役会取締役会は、常勤取締役5名、社外取締役3名（内独立社外取締役1名）の計8名で構成されており、代表取締役社長 佐野展雄が議長を務めております。年間計画で決定した定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令・定款に定められた事項の他、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の監督が行われております。また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

・ 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（内独立社外監査役1名）で構成されており、常勤監査役 後藤光良が議長を務めております。なお、監査役全員は社外監査役であります。年間計画で決定した定例監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、取締役会及び経営会議の意思決定の過程、内部監査状況、その他の重要事項についても監査しております。

常勤監査役は、取締役会の他、経営会議・水曜会（幹部会議）等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部統制室及び会計監査人と必要に応じて情報・意見の交換を行っており、監査機能の質的向上を図っております。

・ 経営会議

経営会議は、取締役会の一部権限委譲のもと、代表取締役社長である佐野展雄を含め常勤取締役5名で構成されており、常勤監査役も出席しております。原則として毎月1回開催され、経営上の重要事項の審議を行っており、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定ができる体制をとっております。

・ 水曜会（幹部会議）

水曜会は、常勤役員 6 名と、各部長によって構成されており、原則として毎月 1 回開催され、各部の業務報告及びその検証、経営方針の徹底等を行っております。

・ 内部統制委員会

内部統制委員会は、常勤取締役 5 名及び内部統制室員により構成されており、代表取締役社長 佐野展雄が委員長を務めております。また、常勤監査役も出席しております。当社の内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、内部統制室による内部監査結果及び是正状況について審議を行い、その審議内容は内部統制評価として取締役会に報告しております。

・ 内部統制室

内部統制室は、代表取締役社長直属の組織として、内部統制室長 木原 豊と内部統制室員 1 名で構成されており、内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、グループ子会社を含む各部署の業務執行について、運営状況・業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての内部監査を少なくとも 3 ヶ月毎に実施し（子会社は年 1 回）、その結果及び是正状況を内部統制委員会に報告しております。

・ 会計監査人

2023年 3 月期は、会計監査人はEY新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営状況を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、すべての役員および従業員が、企業の社会的責任を深く自覚し、事業活動の遂行過程において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するための倫理規定を定めております。さらに諸規程・規則の整備を図り、適法・適切な業務執行のための体制を整えています。また、2006年 5 月施行の会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針等を定めており、2015年 5 月の会社法一部改正時には、同基本方針の内容を改正内容に合わせて改定しております。

b. リスク管理体制の状況

当社のリスク管理体制は、経営会議にてリスク管理等に関する重要な事項の審議を行い、その決定のもと各部署にて整備の実施を行っております。また、重要なコンプライアンスに係る事象については、監査法人の他、顧問弁護士、監督官庁等に相談し、必要な検討を実施しております。

c. 子会社の業務の適正を確保する為の体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の業務執行について内部統制室による監査を実施している他、当社の取締役が子会社の取締役を一部兼任しており、また当社の出身者が子会社取締役に就任していることから、当社と同様な企業統治体制を維持しております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第 1 項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

e. 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第 1 項の規定及び当社定款の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間に、法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、金400万円または会社法第425条第 1 項各号に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者は、主要な業務執行者である当社及び子会社の取締役・監査役です。

g. 取締役の定数

当社の取締役は 9 名以内とする旨、定款に定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

i. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の実行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、必要に応じたより機動的な配当を行うことを可能とするためであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	佐野 展雄	1949年8月27日生	1974年5月 1992年2月 1995年6月 2005年4月 2008年2月 2010年6月 2013年4月	当社入社 海務部長 取締役 嘱海務部長 常務取締役 嘱内航2部長兼内航タンカー安全管理室長 常務取締役 総務部・経理部管掌 嘱内航2部長兼内航タンカー安全管理室長 専務取締役 経理部管掌 嘱内航2部長兼内航タンカー安全管理室長 代表取締役社長(現任)	(注)3	9,700
常務取締役 総務部長兼経理部長 内部統制室長	木原 豊	1952年11月1日生	1975年4月 2005年4月 2010年6月 2013年3月 2015年4月 2015年6月	当社入社 経理部長 取締役 嘱経理部長 T.S. Central Shipping Co., Ltd. 取締役社長(現任) 取締役 嘱総務部長兼経理部長 常務取締役 嘱総務部長兼経理部長、内部統制室長(現任)	(注)3	7,200
取締役 海務部長兼 内航タンカー安全管理室長	清崎 哲也	1952年9月16日生	1973年10月 2005年4月 2012年6月 2013年4月	当社入社 海務部長 取締役 嘱海務部長 取締役 嘱海務部長兼内航タンカー安全管理室長(現任)	(注)3	6,400
取締役 外航営業部担当	川名 勉	1953年3月20日生	1976年9月 2005年4月 2012年6月 2014年4月 2022年4月	当社入社 外航2部長 取締役 嘱外航2部長 取締役 嘱外航営業部長 取締役 嘱外航営業部担当(現任)	(注)3	11,900
取締役 内航営業部長	松本 和成	1964年8月11日生	1991年6月 2013年4月 2015年1月 2021年6月	当社入社 内航2部長 内航営業部長 取締役 嘱内航営業部長(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	岡本 泰 憲	1957年4月7日生	1980年4月 2008年6月 2012年6月 2012年10月 2013年6月 2013年6月 2014年6月 2018年6月 2020年6月	日本軽金属株式会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員 日本軽金属ホールディングス株式会 社執行役員 同社取締役(現任) 日本軽金属株式会社取締役(現任) 同社専務執行役員 当社社外取締役(現任) 同社副社長執行役員(現任)	(注)3	
取締役	松 葉 俊 博	1962年10月13日生	1985年4月 2009年1月 2013年6月 2015年10月 2015年10月 2021年6月 2021年6月	日軽化工株式会社(現日本軽金属株 式会社)入社 同社化成産品事業部海外業務部長 同社化成産品事業部管理部長 兼務 同社清水工場長 同社執行役員化成産品事業部長 日本軽金属ホールディングス株式会 社取締役(現任) 日本軽金属株式会社取締役常務執行 役員(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	玉 井 裕	1961年9月1日生	2011年4月 2014年6月 2017年6月	新神戸ドック株式会社代表取締役社 長(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役(現任)	(注)3	900
監査役 (常勤)	後 藤 光 良	1959年4月19日生	1983年4月 2010年5月 2014年6月 2020年7月 2020年7月	日軽化工株式会社(現日本軽金属株 式会社)入社 日本軽金属株式会社化成産品事業部 大阪支店長 同社化成産品事業部名古屋支店長 (2017年7月まで兼務) 同社退職 当社社外監査役(現任)	(注)4	1,000
監査役	山 口 修 司	1956年12月27日生	1982年4月 1987年4月 1988年5月 1990年9月 2000年3月 2004年6月 2010年1月 2014年6月 2016年3月 2017年6月 2022年4月 2022年4月	神戸弁護士会登録 クライド・アンド・カンパニー法律 事務所入所 第一東京弁護士会登録(現在に至る) 岡部・山口法律事務所開設(現在に至 る) ザインエレクトロニクス株式会社 社外監査役 当社社外監査役(現任) 岡部・山口法律事務所代表(現在に至 る) 株式会社住友倉庫 社外監査役 ザインエレクトロニクス株式会社 社外取締役 監査等委員 (現任) 株式会社住友倉庫 社外取締役(現任) 中央大学法科大学院 客員教授(現 任) 法制審議会商法(船荷証券等電子 化)部会 臨時委員(現任)	(注)4	1,700
監査役	宮 尾 克 己	1953年12月2日生	1978年11月 1984年3月 1991年10月 2006年6月 2006年10月	昭和監査法人(現EY新日本有限責任監 査法人)入所 公認会計士登録(現在に至る) 頌和公認会計士共同事務所加入 当社社外監査役(現任) 宮尾公認会計士事務所開設、同所所 長(現在に至る)	(注)4	1,500
計						40,300

- (注) 1 取締役岡本 泰憲、松葉 俊博及び玉井 裕は、社外取締役であります。
- 2 監査役後藤 光良、山口 修司及び宮尾 克己は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役後藤 光良及び山口 修司の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役宮尾 克己の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役について

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役岡本 泰憲氏は、当社株式の20.55%(2022年3月31日現在)を保有する日本軽金属株式会社の取締役執行役員で、同社は当社の主要荷主であります。

社外取締役松葉 俊博氏は、当社株式の20.55%(2022年3月31日現在)を保有する日本軽金属株式会社の取締役執行役員で、同社は当社の主要荷主であります。

社外取締役である玉井 裕氏は、当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

社外監査役である常勤監査役後藤 光良氏は、当社株式の20.55%(2022年3月31日現在)を保有する日本軽金属株式会社の化成品事業部大阪支店長でありましたが、退職しておりますので、特別な利害関係はありません。

社外監査役である山口 修司氏は、弁護士であり、当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

社外監査役である宮尾 克己氏は、公認会計士であり、当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

社外取締役3名と社外監査役3名は、豊富な経験と幅広い見識を基に社外の客観的な見地から経営の助言を得ること、及び監査体制の強化を目的として招聘しております。

なお、社外取締役を選任するにあたっては、以下を選任基準としております。

- ・当社のビジネスや当社の属する海運業界に精通して、客観的で公正な観点から経営判断できる人、または経営者として培ってきた専門的な知識・経験等を持っている人。
- ・当社の取締役会に出席し、経営の判断・助言をして頂ける人。

社外監査役を選任するにあたっては、以下を選任基準としております。

- ・当社のビジネスや当社の属する海運業界に精通して、客観的で公正な観点から経営判断できる人、または様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する人。
- ・当社の取締役会に出席し、経営の判断・助言をして頂ける人。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は内部統制室が行っており、業務活動に関して運営状況・業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果及び是正状況を内部統制委員会に報告するとともに、業務の改善及び適切な運営となるべく助言・勧告を行っております。また、内部統制室は監査役と密接な連携をとっており、監査役は内部監査状況を適時に把握できる体制となっております。監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べる他、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行っており、また会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。内部統制室、監査役及び会計監査人は、適宜情報交換を行い、相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社制度を採用しており、定例監査役会は年6回、また必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役会は、社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名（内独立社外監査役1名））で構成されており、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

監査役監査は、会計監査人監査と連携する形で行われています。具体的には、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜会計監査に立ち会うとともに、監査状況を聴取し、監査終了後、監査結果の報告を受けるなど、連携を図っております。また、今年度より適用となりました「監査上の主要な検討事項」につきましても、会計監査人と協議し、監査の連携を図っております。

なお、各監査役は、監査役会で定められた監査基準・監査計画に従い、取締役会への出席、重要な決裁書類の閲覧及び内部監査の報告等により、取締役の業務執行及び内部統制についての監査を実施しております。

当事業年度における監査役の取締役会・監査役会の出席状況は下記のとおりです。

氏名	取締役会への出席回数	監査役会への出席回数
常勤監査役 後藤 光良	8回 / 8回	7回 / 7回
監査役 山口 修司	8回 / 8回	7回 / 7回
監査役 宮尾 克己	8回 / 8回	7回 / 7回

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部統制室(内部統制室長1名、補助者1名)が行っております。内部統制室(内部統制室長)は、適宜に各部署、船舶及び子会社を対象として内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会に報告しております。被監査部署に対しては、監査結果を踏まえて改善指示等を行い、次回監査時に改善状況を報告するよう求めています。

社外監査役である常勤監査役は、内部統制室長が事務局となる内部統制委員会に臨席しており、当社の内部統制の基本方針等に意見を述べ、また、内部統制室長より内部統制の運用状況の報告を受けております。監査結果や監査契約書について、その後の監査役会にて意見交換が行われており、監査役と内部統制室との連携が保たれております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1952年2月（神戸証券取引所上場）以降の70年

（注）上記記載の期間は、当社が株式上場をした以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、
指定有限責任社員 業務執行社員 成田智弘氏（継続監査年数4年）及び
指定有限責任社員 業務執行社員 菅沼 淳氏（継続監査年数2年）であります。
また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他数名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定は、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を有し、当社のビジネス及び海運業の業務内容に対応することができ、審査体制が整備されていること、会計監査人の監査計画及び監査日数、具体的な監査実施要領、監査報酬額が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等を総合的に勘案のうえ判断しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、上記法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査法人の評価方法は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査の実務状況等を確認のうえ、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,300		34,200	
連結子会社				
計	38,300		34,200	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役会及び監査役会において、監査報酬額及び内容の妥当性を評価し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実務状況、及び監査報酬の推移等について確認し、監査項目別監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

a. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2007年6月28日開催の第98回定時株主総会において、取締役の報酬総額は150,000千円（年額）、監査役の報酬総額は50,000千円（年額）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は4名（全員社外監査役）でした。

b. 取締役及び監査役の報酬等の決定方針等の概要

・ 取締役の報酬等の決定の基本方針

取締役の個別の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、原則として、固定報酬としての「基本報酬」と「業績連動報酬」により構成されるものとしております。なお、現在のところ株式報酬等の非金銭報酬の交付は考えておりません。当該方針は、社外取締役の意見も踏まえ、取締役会にて審議のうえ決定されたものであります。

・ 取締役の個人別の基本報酬の決定方針の概要

取締役の個人別の基本報酬は、月例の固定報酬として支給されるものとし、第98回定時株主総会において決議された取締役の報酬総額内で、役職位毎の職責に応じ他社水準・当社の業績・従業員給与の水準等を総合的に勘案のうえ、社外取締役の意見を踏まえた取締役会にて慎重に審議された額を、取締役会の授権を受けた代表取締役社長 佐野展雄が承認し、決定するものとしております。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を最も熟知しており、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

・ 監査役の報酬の決定方針

監査役の個人別の報酬は、月例の固定報酬と業績連動報酬等により構成され、固定報酬は第98回定時株主総会において決議された監査役の報酬総額内で、監査役の協議によって決定しております。

c. 取締役及び監査役の業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績連動報酬は、従業員に会社の事業成果等を反映した賞与が支給された場合に、その支給率と同率で算出された額を賞与として支給することとしており、第98回定時株主総会において決議された取締役の報酬総額内で取締役会の決議により支給総額が決定し、基本報酬同様、代表取締役社長 佐野展雄が上記支給率に基づく配分額を承認し、決定するものとしております。

また、監査役の業績連動報酬は、取締役の業績連動報酬の支給率と同率で算出された額を賞与として支給することとしており、第98回定時株主総会において決議された監査役の報酬総額内で監査役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,960	66,560	6,400			4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	24,550	22,600	1,950			7

(注) 1 業績連動報酬等として取締役及び監査役に対して上記のとおり賞与を支給しております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の当社の経常利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、経営陣としての事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績結果を明確に反映する経常利益が最も適切な指標の一つであると判断しております。業績連動報酬等の額の算定方法は上記のとおりであります。

なお、当連結会計年度の経常利益は、1,590百万円でした。

2 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む)は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

提出会社における役員報酬が1億円以上である者が存在しない為、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするために保有する株式を純投資目的である投資株式、その他を純投資目的以外である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要な政策保有株式の取得・保有については、取引先との有効な取引関係の維持や業務提携の推進、金融関係との安定的かつ継続的な関係強化等により、当社の中長期的な企業価値を高め、ひいては株主をはじめステークホルダーの方々の利益に資することを目的として、十分に検討した必要最小限の政策的な株式を保有することを方針としております。

これら政策保有株式は、四半期ごとに営業取引による利益や受取配当額等の保有の利益に対する資本コストを踏まえた評価及び保有の意義等に対する評価を行い、総合的にその合理性を検証しており、その結果、保有の意義が十分でないと判断される銘柄は、経営会議において売却を決定しており、適宜縮減を図っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	18,419
非上場株式以外の株式	11	305,642

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取 得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
伊藤忠商事(株)	21,100	21,100	同社株式は、当社の主要荷主であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との営業機密である為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	87,438	75,685		
乾汽船(株)	31,500	31,500	同社株式は、同業種であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	有
	63,252	33,453		
(株)三井住友ファイナンシャルグループ	10,800	10,800	同社株式は、当社のメインバンクであること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	42,195	43,275		
川崎重工業(株)	11,589	11,589	同社株式は、当社の取引先(船舶修繕業者)であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との営業機密である為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性があると判断しております。	有
	25,797	31,777		
コスモエネルギーホールディングス(株)	9,300	9,300	同社株式は、当社の主要荷主であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との営業機密である為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	24,459	24,524		
(株)りそなホールディングス	34,000	34,000	同社株式は、当社の取引銀行であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	17,819	15,803		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	3,629	3,629	同社株式は、当社の(船舶)保険会社であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との機密保持の為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	14,436	11,790		
(株)商船三井	3,515	3,515	同社株式は、同業種であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	12,021	13,620		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,000	6,000	同社株式は、当社の取引銀行であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	9,402	9,594		
東海運(株)	16,000	16,000	同社株式は、同業種であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	4,752	5,648		
東洋埠頭(株)	2,706	2,706	同社株式は、関連業種であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	4,069	4,261		

(注) MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)の子会社である、あいおいニッセイ同和損害保険(株)と三井住友海上火災保険(株)は、当社株を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	9	141,513	9	128,722

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3,201		84,958

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
海運業収益		
運賃	3,142,958	5,113,997
貸船料	1,336,504	1,463,624
その他海運業収益	143,849	47,058
海運業収益合計	4,623,313	1 6,624,681
海運業費用		
運航費	1,498,856	1,967,864
船費	² 2,073,923	² 2,289,125
借船料	641,154	360,509
その他海運業費用	55,632	22,036
海運業費用合計	4,269,567	4,639,535
海運業利益	353,746	1,985,145
その他事業収益	100,141	¹ 110,149
その他事業費用	40,923	30,352
その他事業利益	59,218	79,796
営業総利益	412,964	2,064,942
一般管理費	³ 425,612	³ 522,530
営業利益又は営業損失()	12,648	1,542,411
営業外収益		
受取利息	422	515
受取配当金	15,829	25,547
為替差益		50,737
燃料油売却益	65,880	32,620
その他営業外収益	7,658	14,829
営業外収益合計	89,791	124,250
営業外費用		
支払利息	71,120	55,586
支払手数料	37,500	8,500
為替差損	3,039	
燃料油売却損	49,089	11,611
その他営業外費用	261	873
営業外費用合計	161,011	76,571
経常利益又は経常損失()	83,868	1,590,089

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 289,722	4 47,067
ゴルフ会員権売却益	3,045	
特別利益合計	292,767	47,067
特別損失		
減損損失	5 344,206	
固定資産売却損	2,245	
ゴルフ会員権売却損	1,600	
特別損失合計	348,052	
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	139,153	1,637,157
法人税、住民税及び事業税	5,852	491,320
法人税等調整額	63,454	51,349
法人税等合計	57,601	439,970
当期純利益又は当期純損失()	81,552	1,197,186
非支配株主に帰属する当期純利益	2,222	6,717
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	83,774	1,190,468

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	81,552	1,197,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	130,745	31,124
その他の包括利益合計	130,745	31,124
包括利益	49,193	1,228,310
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	42,196	1,216,954
非支配株主に係る包括利益	6,997	11,355

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	702,000	322,052	3,299,947	1,902	4,322,097
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			83,774		83,774
自己株式の取得				50	50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			83,774	50	83,825
当期末残高	702,000	322,052	3,216,173	1,953	4,238,272

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	117,365	117,365	140,019	4,579,483
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()				83,774
自己株式の取得				50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	125,970	125,970	5,887	131,857
当期変動額合計	125,970	125,970	5,887	48,032
当期末残高	243,336	243,336	145,906	4,627,515

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	702,000	322,052	3,216,173	1,953	4,238,272
会計方針の変更による累積的影響額			35,708		35,708
会計方針の変更を反映した当期首残高	702,000	322,052	3,251,882	1,953	4,273,981
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,190,468		1,190,468
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,190,468		1,190,468
当期末残高	702,000	322,052	4,442,350	1,953	5,464,449

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	243,336	243,336	145,906	4,627,515
会計方針の変更による累積的影響額				35,708
会計方針の変更を反映した当期首残高	243,336	243,336	145,906	4,663,224
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				1,190,468
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,486	26,486	10,245	36,732
当期変動額合計	26,486	26,486	10,245	1,227,200
当期末残高	269,822	269,822	156,152	5,890,425

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	491,311	2,547,034
海運業未収金	160,038	
海運業未収金及び契約資産		1 222,715
貯蔵品	232,522	383,823
その他流動資産	291,669	115,296
流動資産合計	1,175,541	3,268,869
固定資産		
有形固定資産		
船舶	13,719,560	13,732,260
減価償却累計額	5,880,350	6,702,584
船舶（純額）	2 7,839,209	2 7,029,675
建物	964,520	889,307
減価償却累計額	760,151	696,494
建物（純額）	2 204,369	2 192,813
器具及び備品	53,463	54,511
減価償却累計額	46,955	44,735
器具及び備品（純額）	6,507	9,776
土地	2 167,469	2 167,400
その他有形固定資産	30,912	37,185
減価償却累計額	21,176	23,888
その他有形固定資産（純額）	2 9,736	2 13,296
有形固定資産合計	8,227,292	7,412,962
無形固定資産	1,686	1,296
投資その他の資産		
投資有価証券	2 714,041	2 760,321
退職給付に係る資産	70,641	65,221
繰延税金資産	573,734	564,867
その他長期資産	91,030	108,995
投資その他の資産合計	1,449,447	1,499,406
固定資産合計	9,678,426	8,913,666
資産合計	10,853,968	12,182,536

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	165,543	340,468
短期借入金	2 747,500	
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 1,161,024	2, 3 1,044,075
未払法人税等	2,805	509,822
契約負債		215,600
賞与引当金	26,695	27,828
その他流動負債	165,209	113,930
流動負債合計	2,268,778	2,251,726
固定負債		
長期借入金	2, 3 2,907,291	2, 3 2,941,170
繰延税金負債	698,398	654,875
特別修繕引当金	140,164	221,976
退職給付に係る負債	56,077	62,210
長期未払金	38,700	38,700
資産除去債務	13,814	14,045
その他固定負債	103,228	107,406
固定負債合計	3,957,674	4,040,385
負債合計	6,226,452	6,292,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,000	702,000
資本剰余金	322,052	322,052
利益剰余金	3,216,173	4,442,350
自己株式	1,953	1,953
株主資本合計	4,238,272	5,464,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	243,336	269,822
その他の包括利益累計額合計	243,336	269,822
非支配株主持分	145,906	156,152
純資産合計	4,627,515	5,890,425
負債純資産合計	10,853,968	12,182,536

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	139,153	1,637,157
減価償却費	883,952	840,523
減損損失	344,206	
賞与引当金の増減額(は減少)	1,410	1,133
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,812	11,552
特別修繕引当金の増減額(は減少)	71,840	81,812
受取利息及び受取配当金	16,252	26,062
支払利息	71,120	55,586
支払手数料	37,500	8,500
為替差損益(は益)	11,803	50,829
有形固定資産売却損益(は益)	274,612	47,067
無形固定資産売却損益(は益)	12,863	
売上債権の増減額(は増加)	8,969	
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)		49,053
棚卸資産の増減額(は増加)	111,497	151,301
その他の資産の増減額(は増加)	115,212	70,844
仕入債務の増減額(は減少)	166,016	174,924
契約負債の増減額(は減少)		177,249
その他の負債の増減額(は減少)	542,346	54,144
その他	1,217	1,768
小計	337,735	2,888,989
利息及び配当金の受取額	16,252	26,062
利息の支払額	72,299	55,815
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	80,871	18,826
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,817	2,878,063
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,170,367	67,424
有形固定資産の売却による収入	1,342,905	47,136
無形固定資産の売却による収入	12,863	
貸付けによる支出		2,000
貸付金の回収による収入	2,615	3,030
その他	9,249	13,931
投資活動によるキャッシュ・フロー	197,266	33,189

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	583,500	747,500
長期借入れによる収入	867,984	735,125
長期借入金の返済による支出	1,559,817	818,194
支払手数料	37,500	8,500
配当金の支払額	63	28
非支配株主への配当金の支払額	883	883
その他	50	
財務活動によるキャッシュ・フロー	146,830	839,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,803	50,829
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	239,449	2,055,722
現金及び現金同等物の期首残高	251,862	491,311
現金及び現金同等物の期末残高	491,311	2,547,034

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

T.S. Central Shipping Co., Ltd.

大四マリン株式会社

本山パインクレスト株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

デリバティブ...時価法

棚卸資産

貯蔵品...先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

船舶は定額法、その他は主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

船舶...13～18年

建物(建物附属設備を除く)...32～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込額を加味して計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客と締結している契約が貨物運送契約又は貸船契約かを識別しそれぞれ履行義務を識別しております。

・外航海運業

貨物運送契約については、主として、前航海の荷役完了から当航海の荷役完了までの一航海を単一の履行義務として識別しております。取引価格は積高に約定単価を乗じた航海毎の請求額に加え、滞船料又は早出料等の変動対価が含まれており、金額の不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。当該契約については、航海の進捗に伴って履行義務が充足され顧客が便益を享受すると考えられるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される総航海日数に対する連結会計年度末までの実際の航海日数の割合に基づき算定しております。取引の対価は主として貨物の積切時に請求し、航海の完了までに大半を受領しておりますが、変動対価である滞船料又は早出料は港での実際の荷役日数と許容停泊日数との差に基づいて請求するため大半を航海の完了後に受領しております。なお、取引の対価に重要な金融要素は含んでおりません。

貸船契約については、現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているため、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

・内航海運業

貨物運送契約については、前航海の荷役完了から当航海の荷役完了までの一航海を単一の履行義務として識別しております。取引価格は積高に約定単価を乗じた航海毎の請求額としております。当該契約については、航海の進捗に伴って履行義務が充足され顧客が便益を享受すると考えられますが、一時点（積切時点）で収益を認識した場合との差異に重要性が無いことから、積切時点で収益を認識しております。取引の対価は主として貨物の積切時に請求し、半年以内に受領しております。なお、取引の対価に重要な金融要素は含んでおりません。

貸船契約については、現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているため、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

なお、海運業費用については収益との対応関係に基づいて認識しております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用することとしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内管理規定に基づき、金利変動リスクを回避する目的で、ヘッジ対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

海運業収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末において進行中の航海に係る海運業収益 331,065千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

外航海運業収益の運賃については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を計上しております。

当連結会計年度末において進行中の航海に係る進捗度は、予想される総航海日数に対する連結会計年度末までの実際の航海日数の割合に基づき算定しております。

総航海日数の見積りは港間の航海日数及び積揚港での滞在日数の合計日数として算定しております。

当連結会計年度末において進行中の航海に係る海運業収益の金額の算出に用いた主要な仮定は、当連結会計年度末以降の港間の航海日数であります。

当連結会計年度末以降の港間の航海日数は、予定航路の距離と予定船速に基づいて算定しております。

当連結会計年度末以降の港間の航海日数は、天候、海象等によって変動することから、不確実性を伴い、翌連結会計年度の海運業収益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、主に外航海運業収益において、航海完了基準に基づき収益を計上してはりましたが、航海進行基準に基づき収益を計上する方法に変更しております。また、費用・収益対応の原則のもと、外航海運業費用においても同様の変更が生じております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用してはなりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「海運業未収金」は、当連結会計年度より「海運業未収金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他流動資産」にそれぞれ区分表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の海運業収益は219,334千円増加し、海運業費用は33,299千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ186,034千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は35,708千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前受金の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の負債の増減額」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額」 532,079千円、「その他の負債の増減額」 10,266千円は、「その他の負債の増減額」 542,346千円として組み替えております。

(追加情報)

・財務制限条項

(1)長期借入金のうち489,580千円(2007年9月28日付コミット型シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部合計金額を、2020年3月期の連結貸借対照表における純資産の部合計金額の75%未満としないこと。

各連結会計年度の末日において、連結損益計算書における経常損益を3期連続で損失としないこと。

各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表における有利子負債の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続で超過しないこと。

(2)長期借入金のうち1,337,964千円(2015年8月28日付コミット型シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表の純資産合計金額を、2020年3月期における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日において、連結損益計算書の経常損益を2期連続(初回を2021年3月期及び2022年3月期の2期とする。)で損失としないこと。

各連結会計年度の末日において、以下の計算式で算出された数値を2期連続で10倍以上としないこと。

計算式：連結貸借対照表の有利子負債合計金額 ÷ { (連結損益計算書の営業損益 + 受取利息 + 受取配当金) + (販売費及び一般管理費内訳書の減価償却費) + (製造原価報告書の減価償却費) }

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 海運業費用(船費)に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額	15,911千円	15,031千円
特別修繕引当金繰入額	11,160	81,812

3 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	94,410千円	122,110千円
従業員給与等	136,913	138,156
賞与引当金繰入額	10,784	12,797
退職給付費用	10,284	4,265
福利厚生費	43,063	45,721
資産維持費	46,394	47,316

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

土地・建物 276,858千円

内航建造引当金 12,863千円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

土地・建物 47,067千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(経緯)

NIKKEI SIRIUSについては、収益性の低下が認められるため、減損損失を認識しました。

(減損損失の金額)

名称	用途	種類	減損損失(千円)
NIKKEI SIRIUS	貨物船	船舶	344,206

(グルーピングの方法)

当社のグルーピングは原則として船舶及び賃貸不動産については個別物件ごとにグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は使用価値と正味売却価額を比較して算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定する方針であります。割引前の時点で正味売却価額を下回ることが判明したため割引計算を行っておりません。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	188,448千円	44,860千円
組替調整額		
税効果調整前	188,448	44,860
税効果額	57,702	13,736
その他有価証券評価差額金	130,745	31,124
その他の包括利益合計	130,745	31,124

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,932,000			1,932,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,561	72		1,633

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 72株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,932,000			1,932,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,633			1,633

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	96,518	50.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(連結貸借対照表関係)

- 1 海運業未収金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
海運業未収金	157,185千円
契約資産	65,529

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(簿価)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
船舶	7,839,209千円	7,029,675千円
建物	181,037	170,687
土地	149,332	149,263
その他有形固定資産	792	641
投資有価証券	68,672	444,554
計	8,239,045	7,794,822

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	600,000千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	1,161,024	1,044,075
長期借入金	2,907,291	2,941,170
計	4,668,315	3,985,246

- 3 財務制限条項

前連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

当連結会計年度末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	491,311千円	2,547,034千円
現金及び現金同等物	491,311	2,547,034

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に外航海運業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、必要に応じ、為替や金利等の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である海運業未収金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、外航海運業を営んでいることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場企業株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である海運業未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外航船の燃料油購入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、主に設備投資(船舶の取得)に必要な資金の調達を目的としたものであり、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。また、主な借入金には財務制限条項が付加されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程等に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の為替の変動リスクや借入金の金利変動リスクを抑制するため、デリバティブ取引を必要に応じて行っております。デリバティブ取引につきましては、当社の経理規程等に基づき、経営会議で基本方針を承認し、これに従い経理部が取引を行っております。取引実績は、経理部担当取締役及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち87.7%が特定の取引先に対するものであります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額()	時価()	差額
海運業未収金	160,038	160,038	
投資有価証券	695,622	695,622	
海運業未払金	(165,543)	(165,543)	
短期借入金	(747,500)	(747,500)	
長期借入金	(4,068,315)	(3,990,817)	77,497

(1)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	18,419

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

(2)負債に計上されているものについては()で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額()	時価()	差額
海運業未収金	157,185	157,185	
投資有価証券	741,902	741,902	
海運業未払金	(340,468)	(340,468)	
長期借入金	(3,985,246)	(3,981,973)	3,273

(1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	18,419

(2)負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	490,377			
海運業未収金	160,038			
合計	650,415			

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	2,546,694			
海運業未収金	157,185			
合計	2,703,880			

(注2)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	747,500					
長期借入金	1,161,024	404,995	378,210	351,424	351,424	1,421,236
合計	1,908,524	404,995	378,210	351,424	351,424	1,421,236

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	1,044,075	527,710	500,924	478,924	463,997	969,614

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	741,902			741,902
資産計	741,902			741,902

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
海運業未収金		157,185		157,185
資産計		157,185		157,185
海運業未払金		340,468		340,468
長期借入金		3,981,973		3,981,973
負債計		4,322,441		4,322,441

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

海運業未収金

海運業未収金はすべて短期に回収されるため、時価は当該帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

海運業未払金

すべて短期に支払うため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	695,622	329,763	365,858
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式			
合計		695,622	329,763	365,858

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	741,558	329,376	412,181
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	344	387	42
合計		741,902	329,763	412,138

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	6,248	14,564
退職給付費用	1,863	23,797
退職給付の支払額	8,497	1,702
制度への拠出額	10,452	10,542
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	14,564	3,011

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	136,507	159,308
年金資産	207,148	224,529
	70,641	65,221
非積立型制度の退職給付債務	56,077	62,210
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,564	3,011
退職給付に係る負債	56,077	62,210
退職給付に係る資産	70,641	65,221
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,564	3,011

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,863千円 当連結会計年度 23,797千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	122,421千円	60,814千円
賞与引当金	8,588	8,923
退職給付に係る負債	18,836	20,896
未払役員退職慰労金	11,849	11,849
減損損失	112,525	98,763
海外子会社の課税済留保利益	557,716	544,294
その他	50,642	94,213
繰延税金資産小計	882,581	839,755
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	122,421	60,814
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	186,268	170,473
評価性引当額小計(注) 1	308,689	231,287
繰延税金負債との相殺	157	43,600
繰延税金資産合計	573,734	564,867
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5,137千円	4,891千円
その他有価証券評価差額金	113,620	128,776
海外子会社の留保利益	556,179	544,294
その他	23,618	20,513
繰延税金負債小計	698,555	698,475
繰延税金資産との相殺	157	43,600
繰延税金負債合計	698,398	654,875
繰延税金負債純額	124,664	90,007

(注) 1. 評価性引当額が77,402千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が当社において76,543千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						122,421	122,421千円
評価性引当額						122,421	122,421
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						60,814	60,814千円
評価性引当額						60,814	60,814
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.1%
住民税均等割		0.0%
評価性引当額の増減		4.7%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.9%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用マンション（土地を含む）等を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、59,218千円（賃貸収益はその他事業収益に、主な賃貸費用はその他事業費用に計上）、固定資産売却益は、276,858千円（特別利益に計上）であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、79,796千円（賃貸収益はその他事業収益に、主な賃貸費用はその他事業費用に計上）、固定資産売却益は、47,067千円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	393,733	370,173
	期中増減額	23,560	11,459
	期末残高	370,173	358,714
期末時価		995,598	980,667

- (注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、前連結会計年度末残高には、資産除去債務に関連する金額が2,154千円、当連結会計年度末残高には、資産除去債務に関連する金額が1,615千円含まれております。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、償却額(12,043千円)及び賃貸用マンション(土地を含む)の売却(11,516千円)であります。
当連結会計年度の主な減少は、償却額(11,389千円)及び賃貸用マンション(土地を含む)の売却(69千円)であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）並びに、一部の建物等の償却性資産については連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	160,038	157,185
契約資産	111,730	65,529
契約負債	38,351	215,600

当連結会計年度期首の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

当連結会計年度中の契約資産の残高の変動は、主に収益認識による計上と請求による債権への振替によるものです。また、契約負債の残高の変動は、主に入金による計上と収益認識による取崩によるものです。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、貨物輸送契約については、航海の期間が一年以内であることから、また、貸船契約における履行義務については、履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って認識していることから、それぞれ注記を省略しております。

また、当連結会計年度において、当社グループが提供する他のサービスにおいて残存履行義務に配分した取引価格の金額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として、内外航船舶をもって海上の貨物輸送を行い、運賃、貸船料等の海運業収益を得ることを目的とする海運業を営んでおります。また、賃貸用不動産を所有し不動産賃貸業を営んでおります。

従って、当社は海運業を基礎とした外航・内航海運業及び不動産賃貸業セグメントから構成されており、「外航海運業」、「内航海運業」及び「不動産賃貸業」の3つを報告セグメントとしております。

「外航海運業」は、水酸化アルミ輸送や穀物輸送やスラグ、石膏輸送の他、短期貸船を行っております。「内航海運業」は、定期貸船、水酸化アルミ輸送の他、船員派遣業を行っております。「不動産賃貸業」は、賃貸用不動産を所有し不動産賃貸業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	3,826,981	796,331	100,141	4,723,455		4,723,455
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	3,826,981	796,331	100,141	4,723,455		4,723,455
セグメント利益又は損失()	360,185	11,363	27,785	376,607	389,255	12,648
セグメント資産	6,814,749	1,798,685	662,078	9,275,514	1,578,454	10,853,968
その他の項目						
減価償却費	741,483	126,862	14,249	882,594	1,358	883,952
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	229,107	966,799		1,195,907		1,195,907

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 389,255千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,578,454千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、主に提出会社の現金及び預金、投資有価証券、繰延税金資産であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。
- 3 経営者が経営の意思決定上、負債を各セグメントに配分していないことから、負債に関するセグメント情報は開示しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	5,694,195	930,485		6,624,681		6,624,681
その他の収益			110,149	110,149		110,149
外部顧客への営業収益	5,694,195	930,485	110,149	6,734,830		6,734,830
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	5,694,195	930,485	110,149	6,734,830		6,734,830
セグメント利益	1,937,591	39,870	46,525	2,023,987	481,575	1,542,411
セグメント資産	6,751,115	1,669,710	864,149	9,284,975	2,897,561	12,182,536
その他の項目						
減価償却費	638,708	186,707	13,905	839,321	1,201	840,523
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,973		4,400	23,373	2,499	25,872

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 481,575千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,897,561千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、主に提出会社の現金及び預金、投資有価証券、繰延税金資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 経営者が経営の意思決定上、負債を各セグメントに配分していないことから、負債に関するセグメント情報は開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	リベリア	合計
1,991,127	6,236,164	8,227,292

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	1,332,442	外航海運業
日本軽金属株式会社	997,742	外航海運業及び内航海運業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	北米	合計
5,593,278	1,057,605	61,941	22,005	6,734,830

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	リベリア	合計
1,796,533	5,616,429	7,412,962

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	2,279,694	外航海運業
日本軽金属株式会社	1,336,185	外航海運業及び内航海運業
三菱マテリアル株式会社	909,472	外航海運業及び内航海運業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
減損損失	344,206			344,206		344,206

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	日本 軽金属(株)	東京都 品川区	30,000	軽金属加工	(被所有) 直接 20.6	主要荷主 役員の兼任	運賃及び 取扱船運賃	997,742	海運業 未収金	13,017
主要 株主										

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貨物運賃及び取扱貨物運賃については、海運市況、当社支配船舶の運航コスト等を勘案の上、期初に運賃見積もりを提出し、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	日本 軽金属(株)	東京都 品川区	30,000	軽金属加工	(被所有) 直接 20.6	主要荷主 役員の兼任	運賃及び 取扱船運賃	1,336,185	海運業 未収金	19,987
主要 株主									契約負債	177,101

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貨物運賃及び取扱貨物運賃については、海運市況、当社支配船舶の運航コスト等を勘案の上、期初に運賃見積もりを提出し、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(工)連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	2,321円64銭	2,970円56銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,627,515	5,890,425
普通株式に係る純資産額(千円)	4,481,609	5,734,272
差額の主な内訳(千円)		
非支配株主持分	145,906	156,152
普通株式の発行済株式数(株)	1,932,000	1,932,000
普通株式の自己株式数(株)	1,633	1,633
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	1,930,367	1,930,367

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	43円40銭	616円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	83,774	1,190,468
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	83,774	1,190,468
普通株式の期中平均株式数(株)	1,930,424	1,930,367

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ60円96銭増加しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	747,500			
1年以内に返済予定の長期借入金	1,161,024	1,044,075	1.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,907,291	2,941,170	1.2	2026年1月30日～ 2035年2月12日
合計	4,815,815	3,985,246		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
527,710	500,924	478,924	463,997

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	1,662,285	3,108,069	4,937,269	6,734,830
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	368,360	767,050	1,212,921	1,637,157
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	299,333	625,073	930,903	1,190,468
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	155.07	323.81	482.24	616.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	155.07	168.75	158.43	134.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	2 3,142,958	2 5,113,997
貸船料	1,224,304	1,345,624
その他海運業収益	87,542	50,811
海運業収益合計	4,454,806	6,510,433
海運業費用		
運航費		
貨物費	85,027	131,289
燃料費	765,843	1,055,015
港費	634,243	770,873
その他運航費	13,742	10,685
運航費合計	1,498,856	1,967,864
船費		
船員費	28,692	24,782
賞与引当金繰入額	1,960	1,485
退職給付引当金繰入額	768	11,697
船舶減価償却費	126,472	186,317
その他船費	14,219	12,967
船費合計	172,112	237,249
借船料	2 2,713,525	2 2,287,702
その他海運業費用	22,576	15,624
海運業費用合計	4,407,070	4,508,440
海運業利益	47,735	2,001,993
その他事業収益	16,318	7,040
その他事業費用	5,023	3,505
その他事業利益	11,294	3,535
営業総利益	59,030	2,005,528
一般管理費	1 389,255	1 481,575
営業利益又は営業損失()	330,225	1,523,952
営業外収益		
受取利息	2 19,192	2 19,397
受取配当金	2 17,492	2 24,081
為替差益	13,190	49,838
燃料油売却益	65,880	32,620
その他営業外収益	12,025	13,418
営業外収益合計	127,780	139,356
営業外費用		
支払利息	20,966	25,748
燃料油売却損	49,089	11,611
その他営業外費用	159	794
営業外費用合計	70,215	38,153
経常利益又は経常損失()	272,660	1,625,155

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 289,722	3 47,067
ゴルフ会員権売却益	3,045	
特別利益合計	292,767	47,067
特別損失		
ゴルフ会員権売却損	1,600	
特別損失合計	1,600	
税引前当期純利益	18,507	1,672,222
法人税、住民税及び事業税	290	469,340
法人税等調整額	7,759	42,982
法人税等合計	8,049	426,357
当期純利益	10,458	1,245,864

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	702,000	114	114	140,684	12,227	1,900,000	551,983
当期変動額							
当期純利益							10,458
固定資産圧縮積立金の取崩					586		586
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					586		11,045
当期末残高	702,000	114	114	140,684	11,641	1,900,000	540,938

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,500,928	1,902	2,201,140	108,509	108,509	2,309,650
当期変動額						
当期純利益	10,458		10,458			10,458
固定資産圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得		50	50			50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				108,073	108,073	108,073
当期変動額合計	10,458	50	10,407	108,073	108,073	118,480
当期末残高	1,511,386	1,953	2,211,548	216,582	216,582	2,428,131

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	702,000	114	114	140,684	11,641	1,900,000	540,938
会計方針の変更による累積的影響額							32,225
会計方針の変更を反映した当期首残高	702,000	114	114	140,684	11,641	1,900,000	508,712
当期変動額							
当期純利益							1,245,864
固定資産圧縮積立金の取崩					558		558
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					558		1,246,423
当期末残高	702,000	114	114	140,684	11,082	1,900,000	737,710

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,511,386	1,953	2,211,548	216,582	216,582	2,428,131
会計方針の変更による累積的影響額	32,225		32,225			32,225
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,543,612	1,953	2,243,773	216,582	216,582	2,460,356
当期変動額						
当期純利益	1,245,864		1,245,864			1,245,864
固定資産圧縮積立金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				9,101	9,101	9,101
当期変動額合計	1,245,864		1,245,864	9,101	9,101	1,254,965
当期末残高	2,789,476	1,953	3,489,637	225,684	225,684	3,715,322

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	312,624	2,132,782
海運業未収金	157,419	
海運業未収金及び契約資産		221,086
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	184,444	263,703
立替金	759,917	795,845
貯蔵品	156,176	299,734
繰延及び前払費用	64,574	8,914
代理店債権	73,522	81,845
その他流動資産	133,002	4,385
流動資産合計	1,841,680	3,808,295
固定資産		
有形固定資産		
船舶	2,584,723	2,584,723
減価償却累計額	972,753	1,158,947
船舶(純額)	1 1,611,970	1 1,425,775
建物	149,372	74,159
減価償却累計額	126,040	52,033
建物(純額)	1 23,331	22,126
器具及び備品	12,167	13,456
減価償却累計額	10,333	10,158
器具及び備品(純額)	1,834	3,297
土地	1 18,206	18,137
その他有形固定資産	955	955
減価償却累計額	360	483
その他有形固定資産(純額)	594	471
有形固定資産合計	1,655,937	1,469,809
無形固定資産		
電話加入権	308	308
無形固定資産合計	308	308
投資その他の資産		
投資有価証券	1 416,575	1 465,575
関係会社株式	238,885	1 203,003
出資金	880	880
関係会社長期貸付金	1,227,286	951,668
前払年金費用	70,641	65,221
差入保証金	34,493	34,938
その他長期資産	53,029	70,549
投資その他の資産合計	2,041,790	1,791,837
固定資産合計	3,698,037	3,261,954
資産合計	5,539,717	7,070,250

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	288,442	279,571
短期借入金	1 897,500	
1年内返済予定の長期借入金	1 95,284	1 369,922
未払費用	9,733	11,134
未払法人税等	145	491,299
契約負債		215,600
預り金	8,379	7,402
代理店債務	19,996	14,115
賞与引当金	12,744	14,282
その他流動負債	45,396	38,236
流動負債合計	1,377,621	1,441,564
固定負債		
長期借入金	1 1,569,327	1 1,787,779
繰延税金負債	123,488	84,522
長期未払金	38,700	38,700
その他固定負債	2,449	2,361
固定負債合計	1,733,965	1,913,363
負債合計	3,111,586	3,354,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,000	702,000
資本剰余金		
資本準備金	114	114
資本剰余金合計	114	114
利益剰余金		
利益準備金	140,684	140,684
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	11,641	11,082
別途積立金	1,900,000	1,900,000
繰越利益剰余金	540,938	737,710
利益剰余金合計	1,511,386	2,789,476
自己株式	1,953	1,953
株主資本合計	2,211,548	3,489,637
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	216,582	225,684
評価・換算差額等合計	216,582	225,684
純資産合計	2,428,131	3,715,322
負債純資産合計	5,539,717	7,070,250

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
船舶は定額法、その他は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶	13～14年
建物(建物附属設備を除く)	47年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客と締結している契約が貨物運送契約又は貸船契約かを識別しそれぞれ履行義務を識別しております。

・外航海運業

貨物運送契約については、主として、前航海の荷役完了から当航海の荷役完了までの一航海を単一の履行義務として識別しております。取引価格は積高に約定単価を乗じた航海毎の請求額に加え、滞船料又は早出料等の変動対価が含まれており、金額の不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。当該契約については、航海の進捗に伴って履行義務が充足され顧客が便益を享受すると考えられるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される総航海日数に対する事業年度末までの実際の航海日数の割合に基づき算定しております。取引の対価は主として貨物の積切時に請求し、航海の完了までに大半を受領しておりますが、変動対価である滞船料又は早出料は港での実際の荷役日数と許容停泊日数との差に基づいて請求するため大半を航海の完了後に受領しております。なお、取引の対価に重要な金融要素は含んでおりません。

貸船契約については、現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているため、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

・内航海運業

貨物運送契約については、前航海の荷役完了から当航海の荷役完了までの一航海を単一の履行義務として識別しております。取引価格は積高に約定単価を乗じた航海毎の請求額としております。当該契約については、航海の進捗に伴って履行義務が充足され顧客が便益を享受すると考えられますが、一時点（積切時点）で収益を認識した場合との差異に重要性が無いことから、積切時点で収益を認識しております。取引の対価は主として貨物の積切時に請求し、半年以内に受領しております。なお、取引の対価に重要な金融要素は含んでおりません。

貸船契約については、現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているため、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

なお、海運業費用については収益との対応関係に基づいて認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用することとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内管理規定に基づき、金利変動リスクを回避する目的で、ヘッジ対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)海運業収益」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、主に外航海運業収益において、航海完了基準に基づき収益を計上していましたが、航海進行基準に基づき収益を計上する方法に変更しております。また、費用・収益対応の原則のもと、外航海運業費用においても同様の変更が生じております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「海運業未収金」は、当事業年度より「海運業未収金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他流動資産」にそれぞれ区分表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の海運業収益は219,334千円増加し、海運業費用は116,328千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ103,006千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は32,225千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

・財務制限条項

(1)債務保証額のうち489,580千円(2007年9月28日付コミット型シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

各事業年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部合計金額を、2020年3月期の連結貸借対照表における純資産の部合計金額の75%未満としないこと。

各事業年度の末日において、連結損益計算書における経常損益を3期連続で損失としないこと。

各事業年度の末日において、連結貸借対照表における有利子負債の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続で超過しないこと。

(2)債務保証額のうち1,337,964千円(2015年8月28日付コミット型シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

各事業年度の末日において、連結貸借対照表の純資産合計金額を、2020年3月期における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

各事業年度の末日において、連結損益計算書の経常損益を2期連続(初回を2021年3月期及び2022年3月期の2期とする。)で損失としないこと。

各事業年度の末日において、以下の計算式で算出された数値を2期連続で10倍以上としないこと。

計算式：連結貸借対照表の有利子負債合計金額 ÷ { (連結損益計算書の営業損益 + 受取利息 + 受取配当金) + (販売費及び一般管理費内訳書の減価償却費) + (製造原価報告書の減価償却費) }

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	72,210千円	97,510千円
従業員給与等	136,913	138,156
減価償却費	1,358	1,201
賞与引当金繰入額	10,784	12,797
退職給付費用	10,284	4,265
福利厚生費	40,449	43,586
資産維持費	43,860	41,783

2 関係会社に関する項目

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃	997,742千円	1,350,970千円
借船料	2,111,371	1,971,193
受取利息	18,780	18,886
受取配当金	7,543	11,490

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

土地・建物 276,858千円

内航建造引当金 12,863千円

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

土地・建物 47,067千円

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(簿価)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
船舶	1,611,970千円	1,425,775千円
建物	0	
土地	69	
投資有価証券	68,672	321,621
関係会社株式		122,933
計	1,680,712	1,870,330

前事業年度において、上記資産のうち、建物及び土地については、根抵当権(極度額50,000千円)を設定しておりました。

担保付債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	600,000千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	95,284	369,922
長期借入金	1,569,327	1,787,779
保証債務	2,403,704	1,827,544

2 偶発債務

関係会社の銀行借入に対する保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
T.S. Central Shipping Co., Ltd.		
ZEN-NOH GRAIN PEGASUS 建造資金借入金	734,610千円	489,580千円
TRES FELICES 建造資金借入金	1,669,094	1,337,964
計	2,403,704	1,827,544

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	80,070

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	80,070

上記については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	76,543千円	千円
賞与引当金	4,515	5,375
未払事業税		25,002
未払役員退職慰労金	11,849	11,849
減損損失	52,240	42,746
海外子会社の課税済留保利益	557,716	544,294
関係会社株式評価損	3,062	3,062
その他	858	741
繰延税金資産小計	706,787	633,072
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	76,543	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	630,244	593,130
評価性引当額小計	706,787	593,130
繰延税金資産合計	706,787	39,941
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5,137千円	4,891千円
その他有価証券評価差額金	95,586	99,603
前払年金費用	21,630	19,970
その他	1,134	
繰延税金負債合計	123,488	124,464
繰延税金資産負債純額	123,488	84,522

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.4%	0.1%
住民税均等割	1.6%	0.0%
評価性引当額の増減	37.7%	6.8%
海外子会社の課税済留保利益期限切れ	57.1%	0.8%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%	25.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	要目	金額(千円)
海運業収益	外航	
	運賃	4,905,084
	貸船料	782,250
	他船取扱手数料	6,860
	その他	14,785
	計	5,708,981
	内航	
	運賃	208,913
	貸船料	563,374
	他船取扱手数料	27,993
	その他	
	計	800,280
	その他	1,172
	合計	6,510,433
海運業費用	外航	
	運航費	1,889,698
	船費	45,793
	借船料	1,791,502
	他社委託手数料	15,162
	その他	
	計	3,742,157
	内航	
	運航費	78,165
	船費	191,456
	借船料	496,200
	他社委託手数料	
	その他	
	計	765,821
その他	462	
合計	4,508,440	
海運業利益		2,001,993

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	伊藤忠商事(株)	21,100	87,438
		乾汽船(株)	31,500	63,252
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,800	42,195
		富士フイルムホールディングス(株)	4,000	30,008
		HOYA(株)	2,000	28,060
		川崎重工業(株)	11,589	25,797
		コスモエネルギーホールディングス(株)	9,300	24,459
		トヨタ自動車(株)	10,000	22,225
		旭化成(株)	20,000	21,250
		住友金属鉱山(株)	3,000	18,489
		(株)りそなホールディングス	34,000	17,819
		MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	3,629	14,436
		(株)ブリヂストン	3,000	14,274
		(株)商船三井	3,515	12,021
		(株)みずほフィナンシャルグループ	6,000	9,402
		(株)神戸ポートピアホテル	15,000	7,500
		その他10銘柄	53,613	26,948
計		242,046	465,575	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
船舶	2,584,723			2,584,723	1,158,947	186,194	1,425,775
建物	149,372		75,212	74,159	52,033	1,205	22,126
器具及び備品	12,167	2,499	1,211	13,456	10,158	1,035	3,297
土地	18,206		69	18,137			18,137
その他有形固定資産	955			955	483	122	471
有形固定資産計	2,765,425	2,499	76,493	2,691,432	1,221,622	188,559	1,469,809
無形固定資産							
電話加入権				308			308
その他無形固定資産				6,890	6,890		
無形固定資産計				7,198	6,890		308

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

器具及び備品 本社 ファイルサーバー 2,499千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 静岡県静岡市 不動産賃貸業 75,212千円

土地 静岡県静岡市 不動産賃貸業 69千円

3. 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	12,744	14,282	12,744		14,282

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tamaiship.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第112期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第112期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第113期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月11日関東財務局長に提出

第113期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月11日関東財務局長に提出

第113期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

玉井商船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 沼 淳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている玉井商船株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、玉井商船株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度末において進行中の航海における港間の航海日数の見積り（進捗度の測定）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3会計方針に関する事項（ホ）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、外航海運業における貨物運送契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、予想される総航海日数に対する連結会計年度末までの実際の航海日数の割合に基づき算定している（以下、航海進行基準という）。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末の海運業収益6,624,681千円のうち、航海進行基準により計上した収益は、331,065千円と5%を占めている。</p> <p>航海進行基準における総航海日数は、港間の航海日数及び積揚港での滞在日数の合計日数となる。このうち、港間の航海日数の見積りは、予定航路の距離と予定船速に基づいて算定するが、予定航路上の天候、海象等の変化に応じて予定を変更せざるを得ないことがある。</p> <p>このため、港間の航海日数の見積りには、経営者による一定の仮定と判断が含まれ、不確実性を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、当連結会計年度末において進行中の航海に係る海運業収益の計算にあたり、港間の航海日数の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、港間の航海日数の見積りの妥当性を検討するにあたり、当連結会計年度末において進行中の航海を識別し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航海ごとの特性に合わせた合理的な見積りを行っているかについて検討するために、営業担当役員に進行中の航海の港間の航海日数の見積り方針について質問を行った。 ・当連結会計年度末において進行中の航海に係る海運業収益の計算資料における総航海日数と、その基礎となる航海予算書とを照合した。 ・航海予算書のうち、航海開始後、当連結会計年度末までの航海日数については実績が入力されているかを検討した。また、航海予算書のうち、当連結会計年度末以降の港間の航海日数については、距離と船速に関する利用可能な外部データとの比較を行った。 ・港間の航海日数の見積りの妥当性を事後的に検証するために、当連結会計年度末日後、監査報告書提出日前までに完了した航海について、航海完了証憑を閲覧し、見積り日数と実績日数との差異から生じる収益差額を算出、評価した。また、監査報告書提出日前までに完了していない航海について、会社の見積り日数と監査人自らが算出した最新の船舶位置に基づく再見積り日数との差異から生じる収益差額を算出、評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、玉井商船株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、玉井商船株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

玉井商船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 沼 淳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている玉井商船株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、玉井商船株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度末において進行中の航海における港間の航海日数の見積り（進捗度の測定）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（当連結会計年度末において進行中の航海における港間の航海日数の見積り（進捗度の測定））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。